(5) Fulfillment place : National Museum of Nature and Science

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 7 of the Regulation concerning the Contract for National Museum of Nature and Science,

B　have the Grade A or B or C qualification during fiscal 2019 in the Kanto・Koshinetsu area in manufacture of product or sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by National Museum of Nature and Science,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service,

D　have the license under Article 8 of Regulation concerning Contract for National Museum of Nature and Science,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by National Museum of Nature and Science,

(7) Time Limit of tender : 17 : 00. 13 September, 2019

(8) Contact Point for The Notice : Yuji Nakamura Finance Division, National Museum of Nature and Science 7―20 Ueno Park Taito-ku Tokyo 110―8718 Japan TEL 03―5814―9830

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年７月16日

独立行政法人日本スポーツ振興センター

契約担当役　理事長　大東　和美

◎調達機関番号　576　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　22

(2) 購入等件名及び数量　新国立競技場什器・備品の調達（自動体外式除細動器（ＡＥＤ））一式

(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。

(4) 納入期限　令和元年12月13日

(5) 納入場所　東京都新宿区霞ヶ丘町10番１号ほか

詳細は仕様書による

(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程（令和15年度規程第49号）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第２条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和１・２・３年度全省庁統一の競争参加資格において、「物品の販売」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒107―0061 東京都港区北青山二丁目８番35号　独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部調達管財課　伊藤　電話03―5410―9140

(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限　令和元年９月５日17時00分

(4) 開札の日時及び場所　令和元年９月９日10時00分　〒107―0061 東京都港区北青山二丁目８番35号　独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部会議室（B棟１階）

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否　要。

(5) 落札者の決定方法　独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第19条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無　無。

(7) その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

(1) Contracting Entity : Kazumi Ohigashi, President, JAPAN SPORT COUNCIL

(2) Classification of the products to be procured : 22

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Automated External Defibrillator etc 1 Set

(4) Delivery period : By 13, December, 2019

(5) Delivery place : As in the tender manual

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures, suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 2 and Article 3 of the Regulation concerning the Contract for JAPAN SPORT COUNCIL. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

② have the Grade A or B on "sales of product" in terms of qualification for participating in tenders by every ministry and agency of Japan in the fiscal year 2019, 2020, 2021

(7) Time limit of tender 5 : 00 PM 5, September, 2019

(8) Contact point for the notice : ITO, JAPAN SPORT COUNCIL 2―8―35 Kitaaoyama Minato-ku Tokyo 107―0061 Japan TEL 03―5410―9140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年７月16日

国立研究開発法人理化学研究所播磨事業所

研究支援部長　反町　耕記

◎調達機関番号　814　◎所在地番号　28

○2019播磨第25号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　24

(2) 購入等件名及び数量　大電力高周波パルス圧縮器　一式

(3) 調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書のとおり。

(4) 納入期限　令和２年３月27日

(5) 納入場所　国立研究開発法人理化学研究所播磨事業所

(6) 入札方法　入札金額を記載した書類及び提案に係る性能、機能等を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。

(2) 国立研究開発法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて平成31年度に「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

(3) 製作物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。